

千曲市立図書館コンピュータシステム構築事業

図書館ネットワーク構成要件書

令和6年3月

千曲市立図書館

本市では、平成27年12月に総務省から示された自治体の情報セキュリティ強靱化対策に応じて、図書館コンピュータシステムをインターネット接続から分離することで個人情報漏洩を防ぐ対策を行う。

この対策として、図書館ネットワークを次の4つの系統に整理する。

ア 業務系ネットワーク（以下、「業務系」という。）

図書館コンピュータシステムに接続可能なネットワーク。

イ LGWAN 接続系ネットワーク（以下、「LGWAN 接続系」という。）

公共図書館において行政事務として仮想化環境によるインターネットに接続可能なネットワーク。図書館コンピュータシステムとは接続できない。

ウ 校務系ネットワーク（以下、「校務系」という。）

小中学校図書館において校務事務としてインターネットに接続可能なネットワーク。図書館コンピュータシステムとは接続できない。

エ 公開系ネットワーク（以下、「公開系」という。）

図書館利用者へのサービスとしてインターネットや商用データベースの閲覧環境を提供するネットワーク。図書館コンピュータシステムとは接続できない。

以上で示した新図書館コンピュータシステム構築環境については図1に示す。

これにより、千曲市立図書館に設置されるネットワーク機器の設定等については提案範囲とするが、業務系からインターネット接続が分離したことによる新たに追加となるネットワーク機器及び設定変更に係る作業については、本市と協議するものとし、今回の提案範囲に含まない。

本市では、上記の対策を想定しているが、同等のセキュリティレベルの確保が可能でより利便性が高い提案があればこれを認める。

図書館ネットワーク構成図

